

富山県農山村振興対策委員会 会議概要

開催日時：平成24年2月20日（月）

14：00～15：30

開催場所：富山県民会館707号室

出席委員：岡田隆史、川合声一、酒井富夫、中谷信一、長谷川由美、水野洋子

事務局：寺井部長、須沼参事、川口農業経営課長、永森農村振興課長、
井上中山間地域振興班長、津田主幹 他

審議事項1 国への報告事項

(1) 強い農業づくり交付金の実施状況等について

○質疑、意見交換

(委員) 目標年度の21年度で本来達成されていなければならないのに、この項目だけが達成されていないのは。

(事務局) 集積目標を73%と高く設定しており、なかなか厳しいと思っている。しかし、これから入っている担い手もいて、着実に集積は進んでいくと考えている。

(委員) 正しく事業は進んでいるのだが、(目標値が高すぎて)本当に集積目標通り進めてよいのだろうか。

(事務局) 集積を非常によくやっているが、目標値が高すぎて達成できていない。国の仕組みとして途中で目標を引き下げるという手続きができないので、いつまでも合格、卒業できない。

(委員長) それぞれの補助事業でどういう項目を取り、目標設定することは非常に難しい。へりがここまで稼働した段階で、本来の目標値について見直してもいいのではないか。流動化とへりの稼働の関係がどの程度あるのか、検討してもよいのではないか。

その上で、もう一度、国に目標値の見直しを検討してもらえないか。

審議事項2 報告事項

(2) 中山間地域等直接支払制度の実施状況等について

(3) 農地・水保全管理支払制度の実施状況等について

(4) 農村環境創造基金事業の実施状況等について

(5) 平成24年度農山村振興施策について

○質疑、意見交換

(委員) 中山間地域チャレンジ支援事業のH23成果を、例えば「小菅沼集落」と「菅沼集落」について具体的に説明して欲しい。

(事務局) 「小菅沼集落」では、ヤギをレンタルしている会社の社員の方にお米1tを目標にして売りに行った。お米が完売したことと併せて農産物の販売の拡大を要望された。販売できるように特産品等の開発に取り組んでいる。「菅沼集落」では、茅場の展示圃と

して 10a を造成した。併せて、東京等から募集して、茅場の手入れ作業や地元との研修会に参加してもらっている。

(委員長) 小菅沼集落では、補助金 25 万円はどのように使われているのか。

(事務局) 米販売等の PR パンフレットや注文表の作成費、また研究費として特産品等の試作に使っている。

(委員) 鳥獣被害防止総合対策事業におけるイノシシ肉の活用について、県ではどのように対応していくのか。

(事務局) 今年はレシピを募集し、試食会を開催して、イノシシ肉の PR を行った。イノシシ肉を流通させるためのガイドラインを作り、H24 からイノシシ肉を流通させることとしている。このため、4 月から説明会を開催するとともに、利用者からの問合せに答えていきたい。併せて、イノシシ肉の解体施設に対しても支援していきたい。

(委員) 新規のマイクロ水力発電など、県が新しく取組む事業について、どのようにして積極的に PR していくのか。

(事務局) イノシシ肉の解体等については、市町村とタイアップしながら支援をしていくこととなるので、各農林振興センターを通じて対応していきたい。また、マイクロ水力発電については、関係企業や商工会等を通じて PR していき、県が直接相談に乗っていききたい。

(事務局) グリーン・ツーリズムや都市農村交流事業については、市町村担当者会議等で事業の周知を図っている。その上で、県や市町村のホームページやグリーン・ツーリズムの活動団体のホームページなどを通して、新しい拡充制度などを知らせていきたい。

(委員長) 農地・水保全管理支払制度において、生産者だけでなく非農家が参加して地域の資源管理を行うことになっているが、その成果について説明して欲しい。どういう仕事に非農家の方が入っているの。

(事務局) アンケート調査を実施したところ、参加された全体数の中で非農家の割合を県で平均すると、42%と大変多くの方が参加していた。市町村別に見ると、10%程度と少ないところもあれば、7 割近いところもあり、市町村でばらつきがあるという実態も明らかになっている。

(事務局) 本来の趣旨は、混住化が進み、農家と都市住民と一緒に農村を守ってもらうことです。ただ、土地持ち非農家も都市住民も非農家としており、土地持ち非農家がそこから離れていかないためにも、それなりに意味があると考えている。

(委員長) 次回は、土地持ち非農家と都市住民に分けて成果を整理して欲しい。

(委員長) 中山間チャレンジ事業では、従来、旧村でやっていた仕組みを再構築していくという効果も大きいと思う。この事業で地元になされた組織が出来て、事業実施後は次の活動に展開することもあるので、県が事業の運営に対して指導・支援して欲しい。

県民の農業への理解がこれからもっと強く出てこないといけない。地元との結び付きを強化するために、県民が農業に参加できる機会を設けて、いろいろな形で県民が支えるよ

うな農業・農村になって欲しい。県民の意識づくりの推進は非常に重要だと思うので、いろいろな角度から進めて欲しい。

(委員) 福光から城端の山手にヤマトシジミという大変貴重なシジミがいる。水路が三方コンクリートになり、このシジミがいなくなってきた。山沿いにいる希少な動物等を保護できるような水路改修ができないか。

(事務局) 土地改良事業で、土水路をコンクリート水路に改修したことにより、メダカやドジョウ、シジミなどが少なくなってきた。このため、事業実施にあたっては、生態系を保全するために、水路の一部をカエルや魚が住めるように改修している。水路を直す時には、地元の方の意見を聞いて、できるだけ自然が残せるよう心がけている。

(委員) せめて水路の底の方だけでも砂利にしたらシジミは生存しているらしい。生きる環境さえ整えれば、何とかなるのではと思う。

(委員) 農業振興センターの協力を得て、チャレンジ支援事業に取り組んだが、思いの外、新しく挑戦したいという人が増えてきている。

しかし、実際に農地を借りようとする、農地台帳に載っている人の半分以上が村を離れていたり、農地の現状に合った農地台帳になっていないため、農地が借りられない。また、若い人が農業を行う場合、農機具をそろえることがとても負担になるが、眠っている農機具をもっと流通できないか。中山間地域で効率良い農業をやろうとしても、小さな田んぼの名義がみんな違うため、まとまって借りることができない。行政で支援してもらえないか。

(事務局) 国では、食と農林漁業の再生のための基本方針をまとめて、農業の競争力を高めるために一層の農地の集積を図る、あるいは担い手を育成していくということとなり、県もそういった制度を活用していきたいと思っている。

その中で、市町村が地域農業マスタープランにおいて、農地の出し手と受け手の情報を集め、それをマッチングしていくという計画を作ることになった。マッチングする場合に、農地集積の円滑化団体がその仲介などをするが、その際に農機具を処分する場合には、その農地集積の協力金が当たる仕組みになる。その農機具は無償で処分する条件になっているが、その農機具の活用について考えていきたい。

(委員長) 国レベルでは、不在地主の農地をどうするかが大問題となっています。マスタープランの中で、地域の農地利用調整はもっと強化されてくると思います。機械の処分には補助金が出るようになるが、その機械がもう一度使えるような仕組みを要望していかなければいけない。

(委員長) 本県の農山村振興のために、委員会の意見を踏まえ、一層のご努力を図られますよう、よろしく願いいたします。